

2019年3月8日

各 位

株式会社 宮崎銀行

「電子決済等代行業者との連携および協働にかかる方針」の一部変更について

株式会社宮崎銀行（頭取 平野 亘也）は、銀行法等の一部を改正する法律（2017年6月2日公布）に基づき、2018年2月28日に公表した「電子決済等代行業者との連携および協働にかかる方針」を一部変更しましたので、お知らせいたします。

なお、変更後の「電子決済等代行業者との連携および協働にかかる方針」の内容は、次ページ以降をご覧ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 経営企画部
担当：今井
TEL：0985-32-8213

電子決済等代行業者との連携および協働にかかる方針

当行の電子決済等代行業者との連携および協働にかかる方針は、以下のとおりです。本方針を変更する場合には、ホームページに掲載することによりお知らせします。

1．基本方針

当行は、オープンイノベーションの重要性に配慮しつつも、銀行業務の健全かつ適切な運営および利用者保護を確保する観点から、利用者ニーズが高く、システムリスクの低い分野を中心に、電子決済等代行業者との連携および協働を図っていくことを基本方針としています。

2．更新系 API に関する事項

当行は、個人のお客さまの資金移動等のサービスにかかる更新系 API について 2020 年 3 月を目途に整備する予定です。法人のお客さまについては、当面、更新系 API の整備を行わない予定です。

3．参照系 API に関する事項

当行は、個人および法人のお客さまの残高照会等のサービスにかかる参照系 API について 2020 年 3 月を目途に整備する予定です。

4．API の検討状況に関する事項

当行は、参照系 API および更新系 API の設計、運用および保守について、外部システム会社に委託する予定です。

5．電子決済等代行業者との連携および協働に関し参考となる情報

API で提供する機能については別紙を参照ください。

6．問い合わせ先等

当行において電子決済等代行業者との連携および協働にかかる業務を行う部門の名称および連絡先は以下のとおりです。

宮崎銀行経営企画部 IT 戦略室（連絡先：0985-32-8213）

以上

【別紙】API でご提供する機能

対象のお客さま	ご提供の機能	対象口座	ご提供の時期
個人のお客さま	口座番号照会 口座残高照会	普通預金口座 貯蓄預金口座 定期預金口座 カードローン口座 投資信託口座	2020年3月
	入出金明細照会	普通預金口座 貯蓄預金口座 カードローン口座	
	振込・振替	普通預金口座	
法人のお客さま()	口座番号照会 口座残高照会	普通預金口座 当座預金口座 カードローン口座	
	入出金明細照会	普通預金口座 当座預金口座 カードローン口座	

個人事業主のお客さまも含まれます。